

加工原料乳生産者補給金
制度の概要

生産局

平成 2 5 年 1 月

農林水産省

加工原料乳生産者補給金制度の概要

制度の概要

目的

加工原料乳地域（北海道）の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳の生産者に補給金を交付。

補給金
単価

生産費の変動等に基づく一定のルールにより算定。

25年度補給金単価は、24年度単価にコストの増減率をかけて算出

24年度単価

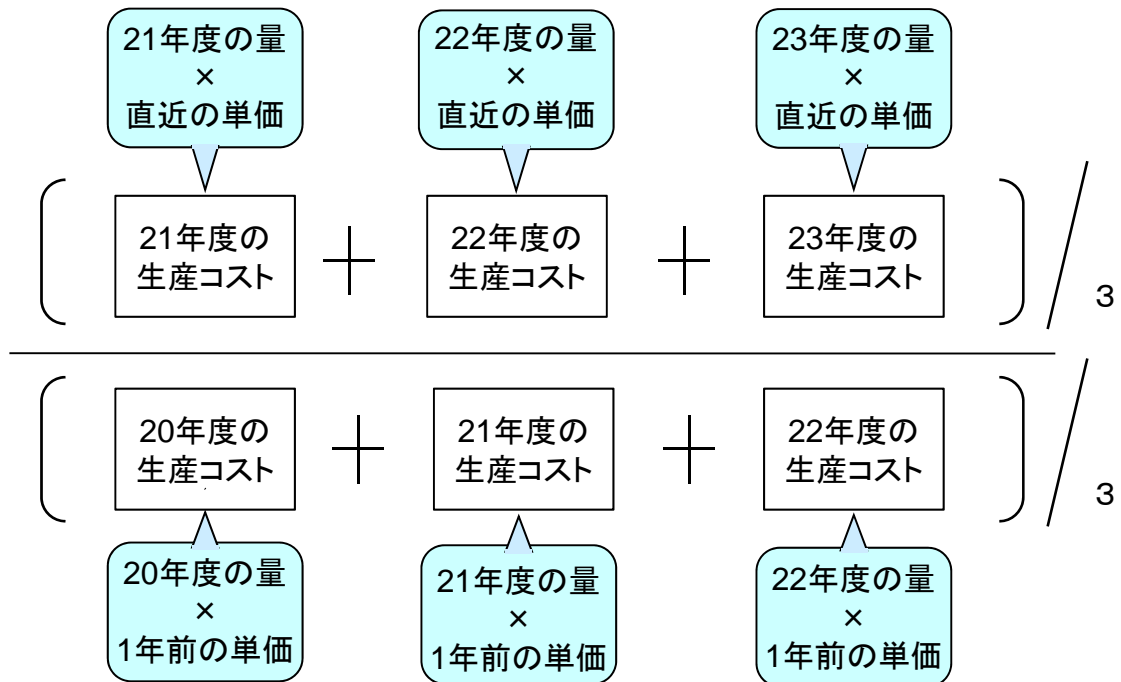
×

コストの増減率

=

25年度単価

増減率には、生産コストの3年平均を用いるが、各費目（単価×量）の単価をすべて直近（基本的に24年9月～24年11月）に修正。



限度数量

生乳の需給事情等を考慮して設定。

補給金単価と限度数量の推移

（単位：円/kg、千トン）

	平13	14	15	16	17	18	19	20		21	22	23	24
								4～6月	7月～				
補給金 単価	10.30	11.00	10.74	10.52	10.40	10.40	10.55	11.55	11.85	11.85	11.85	11.95	12.20
限度 数量	2,270	2,200	2,100	2,100	2,050	2,030	1,980	1,950		1,950	1,850	1,850	1,830